

「展望とトピックス」小委員会規程

[総則]

1. 「展望とトピックス」小委員会(以下「小委員会」という)の運営は、広報委員会規程及びこの規程の定めによる。

[小委員会の目的]

2. 小委員会は、年会及び分析化学討論会で発表される講演から、身近な社会と関わりが特に深いと考えられる研究発表を選び、平易に解説した小冊子「展望とトピックス」を編集・発行し、また、報道関係者を対象に記者会見を行うことを目的とする。

[小委員会の構成]

3. 小委員会は、委員長1名、副委員長2名を含む委員約10名をもって構成する。広報委員会の1名以上が参画する。なお、当該年度の年会及び分析化学討論会担当支部の臨時委員各1名を含むことができる。委員及び臨時委員は小委員会で推薦し、広報委員会の議を経て、広報委員会委員長が委嘱する。

[委員長、委員の選出]

4. 委員長、副委員長は委員のうちから互選し、広報委員会及び理事会の議を経て会長が委嘱する。

[委員長、委員等の任期]

5. 委員長及び副委員長の任期は3年とする。再任は可能だが、連続する場合は原則として2期までとする。委員の任期は3年とし、再任は可能だが、連続する場合は原則として2期までとする。臨時委員の任期は、1年とする。

[委員長、委員等の任務]

6. 委員長は、小委員会を代表し、小委員会業務を統轄するとともに、小委員会を招集し、議長となる。副委員長は、委員長を補佐し、必要に応じて委員長の職務を代行する。委員は、小委員会の業務を分担して行う。

[委員会の運営]

7. 小委員会を必要に応じて開催する。但し、メール会議をもってこれに代えること

ができる。

[委員会の記録]

9. 小委員会の議事録等は、委員長が広報委員会へ報告する。

[付則]

1. この規程は、2019年7月2日から施行する。

2. この規程の変更は、小委員会及び広報委員会の審議を経て、理事会の承認を必要とする。